

令和3年度 大阪府大阪市東部保健医療協議会 議事概要

日 時：令和4年1月20日（木）午後2時から4時

開催方法：Microsoft Teams によるオンライン開催

（事務局・傍聴等）：大阪市役所7階 第5委員会室

出席委員：27名（委員総数41名）

（前久保委員、小島委員、岩本委員、谷本委員、勝田委員、藤村委員、松本委員、谷口委員、岩本委員、吉川委員、安東委員、山田委員、大草委員、辻澤委員、藤井委員、津田委員、安部委員、藤原委員、田中委員、越智委員、三嶋委員、澤井委員、是恒委員、辻委員、足立委員、中山委員、片桐委員）

■議題1 令和3年度「地域医療構想」の取組みと進捗状況について

資料に基づき、大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課から説明

【資料1】令和3年度「地域医療構想」の取組と進捗状況

【資料5】二次医療圏における各医療機関の診療実態

【参考資料1】過剰な病床の状況

【参考資料2】医療法上の過剰な病床の状況

【参考資料3】地域医療構想に関する各種データのHP公表について

【参考資料4】重点支援区域について

【参加資料5】病床機能の再編支援について（申請病院一覧）

【参考資料6】医師の働き方改革について

【参考資料7】小児医療提供体制の検討について

■議題2 令和3年度大阪市二次医療圏「地域医療構想」の進捗状況について

資料に基づき、大阪市健康局から説明

【資料2】令和3年度大阪市二次医療圏「地域医療構想」の進捗状況

（意見・質問）なし

「病床再編支援事業について」の確認

（意見・質問）なし

■議題3 令和3年度大阪市二次医療圏における各病院の今後の方向性について

- ・令和3年度病院プラン調査結果の概要について
- ・令和3年度病院連絡会の結果（概要）について
- ・非稼働病床の現況について

資料に基づき、大阪市健康局から説明

【資料3-1】令和3年度病院プラン調査結果の概要

【資料3-2】令和3年度病院プラン各医療機関別一覧

【資料4】令和3年度大阪府大阪市病院連絡会結果（概要）

【資料6】非稼働病床の現況について

(質問)

- ・継続協議となっている医療法人医誠会については、昨年度の大阪府医療審議会でも審議されたが、その後どのように対応されたのか。

(大阪府の回答)

- ・審議会後、大阪府から医療法人医誠会あてに、「過剰病床である高度急性期への転換は地域医療構想に反するので控えて頂くこと」、「小児周産期については、集約化という国の動きに反しているため、NICU等の新設については見直すこと」について文書を発出した。

(意見)

- ・本協議会として、医誠会と城東中央病院の再編統合については、大阪府大阪市保健医療連絡協議会に報告し、協議が必要である。さらに、大阪府医療審議会にも報告いただきたい。
- ・その他の各病院のプランについては、特に異議なし。

「重点支援区域について」の確認

「大阪市を重点支援区域としては申請しない」とする。

■議題4 地域医療への協力に関する意向書の提出状況について

資料に基づき、大阪市健康局から説明

【資料 7】「地域医療への協力に関する意向書」提出状況（診療所新規開設者）

【資料 8】「医療機器の共同利用に関する意向書」提出状況（医療機器新規購入・更新者）

(意見)

- ・地域医療への協力に関する意向書の提出状況が、各区でバラつきがあるため、改善いただきたい。

■議題5 大阪市二次医療圏における第7次医療計画の中間評価について

資料に基づき、大阪市健康局から説明

【資料 9】第7次大阪府医療計画中間評価（大阪市二次医療圏）

(質問)

- ・取組に対する評価について、「概ね予定どおり」とのことであるが、新型コロナウイルス感染症の影響で開催が見送られたものがあると思う。

(大阪市の回答)

- ・中間評価年までの取組として、2018年度から2021年度までの4年間を評価している。新型コロナウイルス感染症の影響で一部中止となったものもあるが、4年間の評価としては概ね予定どおり進捗しているという形で評価をさせて頂いた。

(質問)

- ・がん検診等がんの項目について、「概ね予定どおり」との評価であるが、どのような基準で評価されたのか。

(大阪市の回答)

- ・がん検診の受診勧奨については毎年度実施している。新型コロナウイルス感染症の影響で受診者数が減少傾向であったが、その後受診者が増加傾向となっており、受診環境に

については大きな変化はないと考えている。

■議題6 その他

(意見)

- ・新型コロナウイルス感染症を含め、有事の際は情報が錯綜するため、情報の伝達方法について検討していただきたい。
- ・教育委員会から、新型コロナウイルス感染症について、学校医にすべて相談するようにとの文書が発出されているが、学校医としてもどのように対応するのか基準がない。

終了